

令和2年度第3回総合教育会議議事録

令和2年12月17日

令和2年度 第3回精華町総合教育会議 議事録

- 1 開 会 令和2年12月17日(木) 午後3時30分
閉 会 令和2年12月17日(木) 午後5時00分
- 2 出席構成者 杉浦町長 川村教育長 松本教育長職務代理
新司委員 岡島委員 松下委員
- 3 出席事務局職員
岩橋総務部長 大原企画調整課長
上原企画調整課企画係担当係長
岩前健康福祉環境部長
浦本教育部長 林田総括指導主事 俵谷学校教育課長
石崎生涯学習課長
- 4 傍聴者 0名

5 会議の概要

(1) 開会

総務部長から第3回総合教育会議の開会を宣言。

ー町長あいさつー

○杉浦町長

平素は精華町教育委員会委員の皆様には、本町における教育の振興、発展にご尽力を賜っておりますことに厚く御礼を申し上げます。

さて、現在、精華町議会定例会12月会議が開催中でありまして、21日に最終日を迎えます。本会議初日の12月1日には、今年の12月21日をもって任期満了となられます松本委員が退任されることから、新たに井上桂一様を教育委員として任命するための任命同意に係る議案と、同じく任期満了となられます新司委員の任命同意に係る議案を提出させていただきましたところ、お二人とも全会一致でご同意をいただきました。

松本委員におかれましては、在任の4年間におかれまして、教育長職務代

理者としての重責を担っていただくとともに、相楽地方教育委員会連絡協議会や山城地方教育委員会連絡協議会の会長として、本町のみならず相楽地方や山城地方の教育の振興と発展にもご尽力をいただきました。これらの大きな功績に対しまして、この場をお借りしまして感謝を申し上げたいと思います。本当にありがとうございました。

また、新司委員におかれましては、引き続き本町の教育の振興と発展にその手腕を発揮していただきたいと考えておりますので、よろしく願いを申し上げます。

この間、新型コロナウイルスの感染状況につきましては、新規陽性者数の増加が顕著で、一部地域では医療体制の逼迫などが伝えられております。本町におきましても新規感染者数が増加傾向にありますことから、年末年始の人の移動が多い時期を控え、一層気を引き締めて感染拡大防止対策に取り組んでまいりたいと考えております。

教育委員会、そして各小・中学校におかれましては、子どもたちの命と健康を第一に考え、感染拡大防止の徹底を図るとともに、学びの機会を確保するための取組も進めていただいております。停滞や混乱を生じることなく教育活動が進められていますことに、改めて感謝申し上げます。引き続き、教育委員会と長との緊密な連携の下に、子どもたちが安全で安心して、健やかに成長できるように取り組んでいただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

さて、本日の会議についてでございますが、教育長と教育委員の皆様方におかれましては、この秋に町内全小・中学校を訪問していただき、授業の様子や現場の声に耳を傾けていただいたと伺っておりまして、そこで感じられたことや現場の声などについて聞かせていただければと思っております。また、これからの本町の教育の在り方に係る教育委員の皆様のお考えなども聞かせていただき、十分な意思疎通を図りながら、今後の教育環境の整備充実を展望し、本町の教育の発展につなげる機会としてまいりたいと考えております。

活発な意見交換が行われますようご期待申し上げ、開会に当たりましての挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○川村教育長

今年も残すところあと僅かとなりました。小・中学校におきましては、例年であれば12月24日が終業式で、翌日から冬休みとなりますが、今年は4月、5月に学校の臨時休業があったことから、1日でも授業日を確保するため、1日遅い25日が終業式、翌日から冬休みとなりまして、子どもたちからしますと、もう一頑張りといったところです。また、3学期の始業式につきましても、1日早いスタートを予定しております。

学校が長期に及ぶ臨時休業となったことで、かなりの授業時数を失うこととなり、これをどう回復するか、子どもたちの学習機会をどう保障するのかということ、また、並行しまして、新型コロナウイルス感染防止対策をどのように進めていくのかということ、これらにつきましては、否応なしに本年度の中心的な課題として取り組むこととなってまいりました。

授業時数の確保につきましては、各小・中学校とも、校長のリーダーシップの下、教職員が一丸となり、行事の精選や長期休業期間の見直しなどに取り組んだ結果、何とか確保できる目途を立て、引き続き取組を進めているところです。

次に、感染防止対策につきましては、町長部局から大変多くのご支援やご指導を得るとともに、必要な予算措置などについて迅速に対応いただきました。また、議会におかれましても、状況を理解いただく中で、臨時議会の開催などに配慮いただいたところです。おかげをもちまして、小・中学校における教育活動への影響は何とか最小限に抑えることができております。現場の先生方の努力に敬意を表しますとともに、町長をはじめとする町長部局の皆様方のご支援とご協力が、コロナ禍における学校運営の大きな支えとなっておりますことを、この場をお借りしまして感謝申し上げたいと思います。

なお、生涯学習の関係事業につきましては、多くの町民の方に参加いただく中で実施する取組がたくさんあり、かなりの取組が中止となっております、非常に厳しい、また、残念な状況にあると考えております。

現在、学校では、新しい生活様式に基づいた学校生活を送っておりまして、各学校で様々な工夫をしながら教育活動を行っている状況です。そうした中で、教育委員会では10月から11月にかけて、町立小・中学校への学校訪問を行ってまいりました。このコロナ禍において様々な制約を受ける中ではありますが、子どもたちは学習や様々な活動に一生懸命に取り組み、学校生活を送っております。子どもたちの様子や、各学校の工夫などについても後ほど紹介させていただきたいと考えております。

本日は、GIGAスクール構想や新学習指導要領の実施の中で幾つか展望が開けてきた新しい教育の在り方、特に来年度に向けての教育に関わる重点施策について率直な意見交換ができればと思っております。私も含めまして、教育委員会としての思いをお伝えさせていただきたいと考えております。

杉浦町長におかれましては、教育委員会に対する忌憚のないご意見、ご指摘を賜れば幸いと考えておりますので、よろしくお願いいたします

(2) 教育施策について

今回は、調整事項がなく、報告と意見交換のみのため、設置要綱第4条に基づき、司会は引き続き総務部長が行う。

－教育に関わる重点施策について－

○松本教育長職務代理

最初に、町長から過分なお言葉をいただきましたことに対しまして、お礼を申し上げたいと思います。誠にありがとうございました。

さて、最初に、今年度の学校訪問を終えて感じたこと、気づいたことについて話をします。まず感じたのは、すべての学校において安定した教育活動が展開されていきました。授業が良い雰囲気で開催されており、教師と児童生徒の人間関係が良好な状態だと感じました。また、教室や廊下に作品が整然と掲示されていて、ごみも見当たらず、良い環境が保たれていると思えました。

次に、新型コロナウイルスに対する学校の取組ですが、どの学校も努力されていきました。ウイルスが付着しやすいドアなどの共用部分については、教職員が消毒して回っていました。教室の両側の上の窓を2枚ずつ開けて、常に換気をされていました。また、サーマルカメラが各学校の昇降口に設置されていて、登校時などに職員室で体温の異常が分かるようになっていました。このサーマルカメラについては、いたずらの対象になりやすい機器のように思いましたが、現在のところそのような事案はないとのことで、生徒指導が行き届いている証拠であると感じました。学校は、安定した状態で教育活動を行うことが最も重要です。どの学校も校長先生がリーダーシップを発揮され、教職員の皆さんが努力を積み重ねておられる賜物であると思えました。

学校訪問について、最も印象に残った校長先生の話を紹介します。その方は、過去に生徒指導で苦勞する時期があったけれど、そうならずの良い教育をするためには、児童生徒との信頼関係を築くことが一番大事だと言われました。私も同感で、信頼関係は重要であり、教育の基盤であると考えます。教師と児童生徒との信頼関係を築くためには、まず児童生徒をよく理解することが大切で、その思いや意見を共感的に理解しながら丁寧に聞くことが大事です。その上で会話や指導を重ねれば、児童生徒は自分のことを理解してくれていると感じ、教師との信頼関係が築かれると思います。いずれにしましても、児童生徒との信頼関係を築いた中で教育活動が展開できれば、保護者の方々も安心だと思います。

ここで、学校の抱える深刻な問題を一つ申し上げたいと思います。それは教員不足です。十数年前から講師不足は厳しい状況にありましたが、今回の学校訪問の際には、勤務してもらおう教員の枠はあるが、来てもらおう講師がないという話を聞きました。以前よりもさらに厳しい状況になっており、たいへん危惧するところです。

また、各学校は、当然のことながら教育上の目標を設定し、それを達成するために取り組んでいます。まず、基礎基本の学力定着、全体の学力の向上は大切ですし、学習指導要領に示された目標を達成するための研修と実践が必要となります。さらに、今後については、ICT教育の推進が重要な課題となってくるものと思います。

次に、来年度予算についてです。最初に、中学校の部活動指導員について、配置時間数の充実をお願いします。部活動指導員の配置は、教職員の超過勤務時間の軽減になります。今年度については、3名分の指導員を配置していただいております、非常にありがたいことであると考えています。ただし、実際には、学校からの要望を受けて、3名分の予算を分割し、4名を配置しているとのこと。私の推測ですが、中学校の部活指導の実態として、自分が経験した部活動を担当できる教師は半分もいないと思います。結果として、多くの教師が、知識も技能もない中で、自らも学びながら指導することになります。しかし、部活動指導員の場合は、専門的な知識と一定の技能や経験のある人が配置されるため、生徒は専門的な指導を受けることができます。また、部活動に一生懸命取り組む中で、挨拶などのコミュニケーション能力や、人間関係をうまく築く力も育っていくものと思います。来年度予算が厳

しいことは重々承知しておりますが、部活動指導員の充実をお願いしたいと思っております。

予算に関してもう1点申し上げたいと思っております。町立学校のトイレの洋式化並びに乾式化についてです。現在、各家庭では洋式トイレが大半であると思っておりますが、学校のトイレの多くは和式であるという実態があります。この学校トイレの実態と老朽化については、以前から課題として上がっており、昨年度、杉浦町長が学校のトイレ洋式化を表明されました際には、私たち教育委員はもちろん、児童生徒や保護者をはじめ、多くの学校関係者が喜んだと思っております。

精華町立学校のトイレの状況としましては、改築した精華中学校と川西小学校の2校については洋式トイレの割合が70%を超えていますが、残る6校では半分以下となっております。特に、精北小学校と山田荘小学校については建設が古く、洋式トイレの割合も非常に低い状況です。この度、町議会の12月定例会に、この2校のトイレ洋式化改修を含む補正予算を提案いただいております、それに先だって教育委員会に補正予算に対する意見聴取の機会をいただいた訳ですが、全員一致で大いに賛成したところです。この補正予算が無事に議決され、改修工事が円滑に進みますよう、よろしく願いいたします。

また、このトイレ改修工事は、1年目に第1期分の設計を行い、2年目に第1期分の改修工事と第2期分の設計を行い、3年目に第2期分の改修工事を行う計画と伺っております。学校を棟ごとに分け、時期をずらして工事を実施することで、工事中も残りのトイレが使用できるため、児童生徒にとって利用しづらい仮設トイレが不要となり、よく考えられた計画であると思っております。全体計画では、令和8年度までかけて、全町立小・中学校のトイレ洋式化改修が完了すると伺っております。計画の完了までの間、是非ともよろしく願いいたします。

○新司委員

まず初めに、精華町議会定例会12月議会におきまして、私の教育委員としての任命に関する議案につきまして議会のご同意をいただき、再任させていただきました。誠にありがとうございます。新しい時代を生きる子どもたち、将来の精華町を担う子どもたちにとりまして、教育の果たす役割は大変

重要であると思います。心を新たにし、本町の教育の発展のために、務めを果たしてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

さて、まずは今回の学校訪問で感じたことについてお話をさせていただきます。各学校の校長先生におかれては、学校経営の現状と課題を把握し、教育ビジョンを持って取り組んでいただいていると感じました。

新型コロナウイルス感染対策については、すべての学校で、体制を整えて対策を強化し、日々変化する状況に的確に対応されていると感じました。子どもたちの安全を第一に考え、校内の消毒の徹底、換気の適切な実施が図られていました。また、校内の清掃が行き届いていて、清潔に保たれていることが強く印象に残りました。子どもたち自身が意識を持って感染拡大の防止に向けた行動ができていることに感心しました。先生方が、家庭の理解と協力を得ながら、感染対策を進めていただいていることを感じる事ができ、そのご労苦に対して感謝申し上げたいと思います。

授業も参観させていただきましたが、すべての学校で、全体として落ち着いた雰囲気の中で授業が行われていました。先生方は日々、授業力向上に向けた研修に取り組んでおられますが、授業を受ける子どもたちの姿から、その成果を感じ取ることができました。

4月、5月の長期休業により、授業時数の確保が懸念されていましたが、学校行事の精選や変更、指導計画の見直しなど、各学校の工夫によって、今年度中の学習内容については、履修できる目途が立ったとのことで、安心したところです。学校行事の多くが中止になりましたが、各学校の特性を生かし、子どもたち自身が主体的に考える中で、例年の内容を変更することにより、子どもたちの心に残る体験ができればという先生方の思いが伝わってきました。行事を経験することで成長が見られ、次の学びにつながったり、子どもたち一人一人が活躍する場面も見られたりしたとのことでした。

また、各学校とも、校内の展示物について、とても工夫されていました。子どもたちの学校での日常生活の様子が見られたり、学校の重点活動や重点課題の実態がよく理解できたりと、子どもたちだけでなく、保護者や地域の方にとっても分かりやすい内容で、上手に学校のPRをされていると感じました。町広報紙の「きょういくの窓」も良い取組であると思います。様々な方法で情報を発信し公開することは、地域の学校理解や協力を得ることにつ

ながると思います。

次に、予算についてお願いを申し上げたいと思います。まず、1点目は学校図書館司書の配置についてです。現在、学校図書館司書は、8校に対して4人の配置となっています。2校を交代で勤務する体制で、毎日、学校に司書を配置できていない状況です。学校図書館は、児童生徒の読書環境を豊かにし、読書活動を促すことにつながります。そのためには、蔵書の管理、図書の貸出し、館内の装飾や本の展示など、司書の果たす役割が大きいと思います。また、学級担任や司書教諭と連携して、授業づくりの支援も担っています。例えば、社会科の授業で消防署を見学する際には、事前に学習で使用する消防署関連の本をまとめておいたり、図工で動物の絵を描くときには動物関連の本をまとめておいたり、そのような支援をしていただいております。他にも、学校では図書館を利用して情報を収集しています。今は、インターネットなどを利用して様々な情報を収集可能ですが、書物を通じた情報の収集は大切です。図書館を利用した情報収集では、興味の幅が広がり、学習への意欲が高まって、学習成果も上がると考えられます。そのためには図書館の充実が重要です。各学校には、司書教諭がおられますが、司書教諭は学級担任を持ちながら図書館教育の充実を図ることになりますので、図書館教育の専任である図書館司書を配置し、司書教諭と連携して取組の充実を図ることが必要です。令和3年度につきましては、現在の配置状況から少しでも拡充していただきますようお願いいたします。

次に、2点目として、小・中学校での音楽活動のための楽器購入の予算支援をお願いいたします。現在、本町の小・中学校では音楽活動が盛んで、先生方の熱心な指導により、子どもたちの技術は大変高いものがあり、実績もあります。そのような中で、令和元年度からは楽器購入に係る予算に配慮していただき、小学校で50万円、中学校で150万円の予算をつけていただきました。令和2年度には、小学校で60万円、中学校で150万円と、予算を拡充していただいております。今年度につきましては、コロナ禍による大会の中止や、練習自体が困難な状況になることもありました。そのような中でも、子どもたちは何とか工夫しながら一生懸命練習に取り組み、その成果としまして、先日、リモートで開催された管楽合奏コンテストに、東光小学校のウインドアンサンブルが出場し、最優秀賞を受賞しました。町民の一人として大変誇りに感じているところです。子どもたちは楽器を大切に扱っ

ておりますが、長年使用してくると傷みが増し、修理や買い替えが必要になります。楽器は高価なものであり、計画的に修理や購入を進めていく必要があります。令和元年度と令和2年度には、ユーフォニアム、シロフォン、チューバ、クラリネット、グロックenschピール、コンサートビブラフォン、トロンボーン、トランペットなどの楽器を購入させていただきました。また、来年度は、ふるさと納税の制度を利用して、全国から不要となった楽器を寄附してもらう取組の予算も要求していると伺っております。寄附していただいた楽器を大切に扱い、感謝し、その人たちとのつながりを深めていくことができれば素晴らしいと思います。この点も含めまして、楽器購入予算の拡充をお願いいたします。

○岡島委員

私は、保護者の立場から、学校訪問で感じたこととお話させていただきます。各学校の校長先生のお話を伺う中で、先生方が常に子どもたちのために何ができるかを考えていただいていると感じました。コロナ禍の中で何ができるか、子どもたちと一緒に考えていただくことで、子どもたちが考えて行動する力を育む機会にもつながっていると思いました。また、臨時休業によって多くの授業時数が失われましたが、急いで授業を進めるのではなく、子どもたちの様子を見ながら授業を進めていただいております。個別学習などの取組も実施していただいております。大変ありがたいことだと思っています。

6月の学校再開後、子どもたちが登校する姿や学校での生活の様子を見させていただいて、多くの子どもたちが、学校は安心して楽しく過ごせる場だと感じているように思いました。また、そのような環境や思いがあった上で、学習活動があるのだということを改めて感じました。臨時休業中には見られなかった、子どもたちが学校で元気に過ごす様子を見て、私たち地域住民も子どもたちから元気をもたらしているのだと感じました。

次に、来年度の予算についてお願い申し上げたいと思います。学校教育に関わる人員配置についてです。この点について、精華町では以前から、大変手厚い体制を取っていただいております。大変ありがたいことだと感じております。まず、1点目として、支援員、介助員の配置について申し上げます。支援員、介助員の支援を必要とする子どもたちは、年々増加傾向にあります。

一人一人の子どもたちに適切な支援をすることで、落ち着いた学校生活を送ることができますが、担任だけでは十分に手が回らず、支援員などによる支援が必要不可欠です。子どもたちにとって適切な支援を受けることは、成長する上で極めて重要なことです。支援員、介助員の配置を継続していただくとともに、配置体制を充実し、各校1名ずつの配置となるようお願いいたします。

次に、スクールカウンセラーについてです。町内の小・中学校にはスクールカウンセラーを配置していただいております。中学校配置分は府費負担ですが、小学校は町費負担で配置していただいております。私自身、2年ほど前から今年の3月まで、スクールカウンセラーによるカウンセリングを受けていました。月に1回程度、子どもの様子について相談することで、とても安心でき、焦ることなく子どもと向き合うことで、穏やかに接することができました。この相談は、本当に大切な機会でした。また、保護者や児童だけではなく、先生方もスクールカウンセラーと相談されていると聞いており、教育現場に必要な人員だと思います。希望する保護者や児童がしっかりとカウンセリングを受けることができるよう、スクールカウンセラーの配置の充実をお願いいたします。

次に3点目としましては、教職員の働き方改革にもつながるスクールサポートスタッフの配置です。今年度については、府費で7名配置していただき、印刷やデータ入力の補助などの事務支援のほか、コロナ禍における消毒や清掃などの業務を担っていただき、教職員の負担軽減につながっています。教職員の働き方改革を一層進めるためにも、府費配置分に加えて、各校2名ずつの配置体制への拡充をお願いいたします。

○松下委員

今年の学校訪問につきましては、コロナ禍の影響を受けて実施が難しいのではないかと感じておりましたが、すべての学校に訪問させていただき、子どもたちの様子を見るとともに、校長先生から学校経営や学校運営に関する話を伺うことができました。学校訪問は本当に大切な機会ですが、京都府内において、毎年、すべての学校に訪問している教育委員会は多くありません。私たちにとりまして、学校訪問の機会は、子どもたちや学校の様子を見た中で、意見や感想を申し上げたり、次年度の施策や長期的な教育について考え

るための機会となりますので、とても大切なことであると考えています。

まず、学校訪問の感想については、良い点と課題に分けてお話ししたいと思います。良い点の1点目は、他の委員もおっしゃっていましたが、8小・中学校ともに、本当に落ち着いた状態にありました。昨年も落ち着いていましたが、それ以上に良い状態で、私の経験上からも珍しいことです。8校あれば、難しい状態にある学校があることが多いのですがすべての学校が落ち着いた状態で、教育活動が進められていました。これは子どもたちが成長していることと、先生方の日頃の指導が行き届いていることの表れであると思います。

2点目は、各学校の校長先生が、着実に学校経営、学校運営に取り組まれていることを感じました。各校長先生がビジョンを持った上で計画を立て、それをそれぞれの先生方にしっかりと伝えることで、子どもたちへの教育や指導が行われていることを、子どもたちを通して感じることができました。また、各学校には、どのような学校づくりを目指すのかを定めた教育目標がありますが、現実問題として、すべての先生に周知徹底することは非常に難しいことです。しかし、校長先生の指導により、すべての先生に教育目標が行き届いている学校がありました。非常に素晴らしいことで、感動を覚えました。是非、この状況が広がっていけばと思いました。

3点目は、これも他の委員が発言されていましたが、掃除が行き届いており、学校が美しく保たれていると感じました。私が調べたところでは、世界の国々で、子どもたちが学校の掃除をしている割合は約36%です。それ以外の約50%の国では、清掃員が仕事として掃除をしているとのこと。平成の初め頃に私が受けた研修では、その当時、子どもが学校の掃除をしている国は数か国しかありませんでしたが、30年程の間に大きく変わっている状況にあります。学校の掃除を清掃員に任せている国では、掃除は教育活動ではなく、作業であると認識しています。一方で、日本では、明治以降は子どもたちが学校の掃除をしています。日本が教育の一環として掃除をしている理由については2点あるとのこと。1点目は、日本には剣道や柔道、茶道や華道など「道」という独特の文化があり、そこからきたものです。その中では、自分たちが活動する場所を美しくするという考えがあり、その考えが教育にも反映されたということです。2点目は、仏教からきたものです。仏教には、主に3つの活動があり、そのうちの一番初めに位置づけられるも

のとして、作務があります。この作務とは、様々な作業や活動を行うことであり、掃除もその1つになります。これが教育にも取り入れられたというものです。これら2点の理由により、教育に掃除が取り入れられた訳ですが、これによって協調性や人権、思いやりの精神が日本に息づいてきており、それが町内の8小・中学校において、今でも実践されていることを感じ、非常に嬉しく思いました。また、自分たちが学ぶ学校を自分たちで綺麗にするということの大切さ、それが他の国にも良い影響を与え、広がってきているのだと思いました。

次に、課題についてです。1点目は健康面です。学校訪問の中で、下校時間になって子どもたちが下校し、教室に担任の先生が残っておられる場面がありました。先生は、子どもたちの机を一つ一つアルコール消毒をされていました。毎日、30分程度かかるとのことでした。学校再開当初は、担任の教室だけでなく、学校施設すべてを先生方で消毒されていて、かなりの時間がかかっていたそうです。今は、消毒作業を委託する予算が付いたことで、教室だけを消毒しているとのことでした。子どもたちの命を守るため、大変な作業ですが、各学校とも努力されています。しかし、そこで気になったのが、マスクの着用についてです。ある研究では、皆がきちんとマスクを装着していれば、非常に高い感染防止効果があるとのことでした。各学校では、ほとんどの子どもがきちんとマスクを装着していましたが、一部では外している場面にも遭遇しました。もちろん、個別の事情がある子どももいるとは思いますが、この点については、もう一度、指導していただくよう、教育委員会事務局を通じてお願いしておきました。

2点目は、学力の問題です。ある校長先生が、学力の充実・向上は、人権の問題だと考えているとおっしゃられていました。その通りであると思えます。子どもに学力をつけるということは、その子どもが成長して社会に出て、自分の力で生活していくこと、これを自活と呼びますが、そこにつながってきます。私は、子どもたちを自活のできる一人一人の大人に育てていくことが教育の役目であると考えています。そう点において、学力の充実・向上は大切であり、子どもたち一人一人の人権を守ることにもつながっていくと思えます。

さて、11月12日に萩生田文部科学大臣のある会合での談話が出ました。学校の授業ではパソコンなどICTの活用が進み、教員の学習指導が一層重

要になると指摘された上で、今後はICTと少人数学級を両輪として取り組んでいくとのことです。このICTの活用について、私の思いを紹介させていただきます。私が教育現場で働いていたときに、一番頭を悩ませていたのは、学級閉鎖や学校閉鎖です。今年がまさにそうでしたが、様々な原因により学校閉鎖をせざるを得ないという状況があります。そうすると、学習指導要領に定める標準授業時数に対して実際の授業時数が減少し、回復するのに躍起になってしまいます。そのような状況の際に、リモートで学校と子どもたちがやり取りでき、それを授業時数に組み込むことができれば、学校閉鎖があったとしても、授業時数が減ることはありません。現在、臨時休業による失われた授業時数については、各学校の努力や工夫で回復しつつあります。しかし、これをもって終わりとするのではなく、併せてリモート授業などの取組を今後も進めていく必要があります。例えば不登校の子どもたちについて、学校へ登校しているが教室に入れず別室に入ったり、フリースクールに行ったり、様々な形の中で不登校の子どもたちは頑張っています。しかし、リモート授業が可能になれば、子どもたちが家に居ながら、自分の所属している教室の先生の授業を受け、また、自分も意見などを発信していくことができるようになります。リモートは、不登校対策としても、一つの方法になり得ると思います。また、少し視点は違いますが、小学校3年生でも、5年生の授業を受けることができることになれば、自分の得意な分野を突き詰めることができ、日本ではあまり馴染みのない飛び級制度にもつながってくるのではないかと考えています。ICTの活用によって、様々なことが考えられるということを感じています。

ご存じの通り、現在、GIGAスクール構想に基づき、1人1台端末と校内ネットワークの整備が進められ、年度末には完了することになっています。これで一定の環境は整うこととなりますが、大切なのはその次、それを活用した学習内容をどう進めていくのかということです。そのためには、ソフトウェアの活用が重要になってきます。一つはデジタル教科書です。国ではデジタル教科書に対する支援措置も考えられているようですが、当初から全教科分の措置がある訳ではなく、各自治体での予算措置が必要となります。また、個々の児童生徒に個別最適化された授業を進めるためには、学習支援ソフトや学習サービスなどの利用も必要になってきます。学習を支援するソフト面での充実が、今後は必要になりますので、是非ともこの点についても、

支援をお願いしたいと思います。また、これらを十分に活用するためには、教職員側の習熟も必須となります。併せて教職員の研修や研究に係る支援についてもお願いしたいと思います。

次に、学力と体験、観察についてお話をさせていただきます。先日、IEA、国際教育到達度評価学会から、TIMSS、数学・理科教育動向調査の結果が発表されました。これは昨年度に実施した結果が今年度に発表されたものです。平成15年の同調査では、日本は世界の中でも非常に低い状況でした。日本では、その状況を分析した上で、大きく2つの変更を行いました。一つは授業時数の大幅の増、もう一つは体験や観察を増やすということです。この体験の最たるものが、修学旅行などになります。修学旅行は、泊を伴うことから他の行事に比べて費用がかかります。その部分において、精華町は非常に支援が厚く、小学校では1人当たり6,000円、中学生では1人当たり2万円の補助があります。家庭にとって、この補助は非常に大きいと思います。また、金額の多寡で決まる訳ではありませんが、この補助をプラスして修学旅行を計画すれば、より良い体験をすることが可能となります。その点でもこの支援は大きいと考えており、是非とも継続をお願いいたします。

次に、これは将来的な内容として聞いていただければと思います。町の図書館に行った際に、ここでは自習しないでくださいという貼り紙がありました。ただ、実際には、自習している子どもたちもいると思います。その時に、子どもたちが自習できるような機能、場所があれば良いと思いました。特に今年は、緊急事態宣言を受けた学校の臨時休業があり、子どもたちが2か月ほど学校へ行けない状況がありました。その時に、子どもたちが自習できるような場所があればと考えました。将来的に、そのような場所をつくっていただければと思いました。

最後に、危機管理に関する内容です。現在のコロナ禍のような状況に対する危機管理もありますが、学校で日常生活を送る中での教職員のサービスに関する危機管理があります。例えば、体罰やセクハラ、交通事故など。また、それ以外の学校で発生する事故についても、危機管理上の問題となります。学校には様々な危機があり、未然に防ぐためには、毎日の連絡調整が欠かせません。その点では、例えば朝礼など、毎日少しでもそのような時間を取る場所が重要です。ところが、学校訪問の際に確認してみたところ、その時間がなかなか取れない状況があります。中学校については、3校とも朝礼やそ

れに代わる毎日の連絡調整ができていました。しかし、小学校については、特に低学年に手がかかることもあり、時間が取れていない学校がありました。これを解決する方法としては、先ほどのICTが活用できます。例えば、教職員一人一人に校務用のパソコンを割り当て、それをローカルネットワークで結び、事務連絡や指導事項、注意事項などを分かりやすい掲示板や連絡票などに掲載しておく。朝、先生が出勤して、パソコンを立ち上げると、その連絡内容がまず一番に目に入り、それを双方向でやり取りすることもできるようなシステムがあれば非常に良いと思いました。それによって、打合せの時間が短くなり、働き方改革にもつながります。この件について、教育委員会事務局に確認しましたところ、各教職員への校務用パソコンの割り当てはあり、先ほど述べた機能が使用可能な校務支援システムも導入しているとのことでしたが、そのシステムを活用するまでには至っていないとのことでした。また、老朽化してきているパソコンもあり、計画的な更新が必要とのことでした。児童生徒1人1台端末の整備と併せて、校務用パソコンの更新についてもお願いします。これは危機管理の一助につながるものと考えております。

○川村教育長

学校訪問の感想としましては、各委員のご発言にもありました通り、学校は落ち着いた雰囲気、立ち歩きなども非常に少なく、一人一人が学習に向かっていると感じました。ただし、学校からの報告などを見ますと、コロナ禍の前から不登校の子どもたちがいて、今も学校に来ることができていないという状況があります。また、授業において様々な支援が必要となる子どもたちもいます。そのような子どもたちがいるということを常に認識した上で、対策や支援を充実していくことが必要だと思っております。その点におきまして、学校に対する人的支援を継続・充実していく必要があると考えております。

次に、問題事象や暴力事象などは本当に少なくなっています。ただし、これも細かく見ますと、子どもたち同士のいざこざ、不快に感じるような言葉や態度などの事象、また、子どもたちと先生との関係、教師同士の関係において、問題となる事象が発生しております。中には、人権に対する感覚からくる問題ではないかというものもあります。これは、教師がどう指導していくか、自身がどう前進していくかという部分であり、もう一段、意識を高め、必要があると考えています。

教育環境の整備促進に関する内容につきましては、既に各委員から、来年度予算に絡めて幾つかお願いを申し上げたところです。私からは、町の予算からは少し外れますが、国の動向などを含めた状況認識について、申し上げたいと思います。

まず、先ほどの松下委員の掃除の話に関連してです。昨年、山田荘小学校が府の研究指定を受けており、その関係で特別活動を専門とされている國學院大學の先生を招き、講演をしていただきました。講演では、エジプトで日本式の特活の導入を指導されており、その際に当番制での掃除を取り入れているとのことでした。諸外国が、日本で実施している子どもたちによる清掃活動に注目し、教育活動に導入しているとのことであり、教科の学習だけではない、日本の教育の良いところが世界に認められているとのことのお話でした。

このように教科以外にも重要な部分がありますが、もちろん教科も大切ですので、それに関連した話をさせていただきます。年明けには、次の中教審の答申が出る予定となっており、中間まとめなどを見ますと、義務教育9年間を見通した教育の推進を強調する内容となるようです。これは、新学習指導要領の教育実践を推進していくために、教科ごとの物の考え方や見方について、子どもたちにしっかり身に付けさせるために、小・中9年間の学びや指導について、さらに高い専門性に基づき進めていくことをポイントとして示したいのだろうと思います。その具体的な内容として、小学校高学年から教科指導については、教員が分担し、専門性を深めて指導することが望ましいという考え方があります。最近、私も強く思うようになりましたが、小学校、中学校で一貫した教科の研究、指導を進めていくことが必要です。この認識を踏まえて、中教審答申の中間まとめには、令和4年度を目途に小学校高学年で教科担任制を本格導入することが示されています。対象となる教科については、先生が目線からすると、体育や音楽、図工、理科の実験など、技能を要する教科を専門の先生に務めて欲しいとの思いがあると思いますが、教科の専門性を高めて9年間の学びを貫き、学力を高めていくという観点に立ち、例示では、算数、理科、英語とされています。これらの教科が例示として挙げた点は、教育委員会としてもしっかり受け止めて考えてく必要があると思っています。

また、一方で、今年度の夏頃から新たな議論が沸き起こってきました。7月3日、全国知事会、全国市長会、全国町村会が、このコロナ禍において、

現行の小・中学校の40人学級では感染防止が困難であるとの思いから、文部科学大臣に対して少人数学級の早期導入を求めました。この動きに前後して、京都府町村会、本町議会においても、京都府に対してその旨を要望されたところでした。京都府教育委員会においても文部科学省に対して、強く要望を行っているとのことでした。この動きを政府がどう捉えて、来年度以降の予算をどうするか、大いに注目しておりましたが、本日の新聞報道におきまして、公立小学校の全学年の35人学級に向けて、来年度の2年生から始め、毎年1学年ずつ対象学年を拡大し、5年で実現するとの発表がありました。これを本日、文部科学大臣と財務大臣が折衝し、政府方針として正式決定することです。そして、次の通常国会におきまして、義務教育標準法改正案が提出されるとのことで、40人学級が標準となってから、実に40年ぶりに改正されることとなります。中学校については、今後の検討課題とのことですが、是非とも小学校の実現後に続いて欲しいとの思いであります。

先ほど、松下委員のご発言にもありましたが、文部科学大臣の発言として、ICTの活用と少人数による指導体制を車の両輪として、令和の日本型学校教育の構築に取り組むとのことであり、この間の文部科学省の強い思いが実ったのだと感じています。厳しい危機の中にあって、ピンチをチャンスに変えるという事例であり、この国の判断は、地方から強い要望を展開したことが大きな力になったと思います。町長におかれましても、町村会の一員として、一丸となって要望を上げていただきました。また、この全国要望とは別に、11月には教育環境の整備促進に関する内容について、京都府内の町村会として要望していただいております。その中では、今回のGIGAスクール構想によってハード整備は完了しますが、いずれは更新する必要があることになり、その更新費用に対する財政措置、また、ICT環境を効果的に活用するための学習用ソフトウェアの購入費用に係る財政支援など、すでに将来を見据えた要望を行っていただいております。非常にありがたく思っています。私としましては、町長が、他自治体の首長の皆様と、一丸となって要望していただいております国や府の支援策を最大限に生かして、新しい学習指導要領の下で、教科担任制や専科指導の導入、少人数学級編制に着実に取り組むこと、ICTの活用を推進すること、これらを進める中で、働き方改革についてもより一層取り組んでまいりたいと考えております。

最後に、来年度の本町の予算編成に当たっては、いよいよ、中学校給食実

施のための防災食育センターの建設予算を計上しております。防災食育センターについては、非常に大規模な事業で、初年度には4億2,000万円となっております。改めて感謝申し上げます。

他にも、図書館やむくのきセンター、テニスコートなどの生涯学習施設の改修につきましても予算要求はしておりますが、税込見通しが厳しい中では、一度に進めることは難しいと考えております。少しずつでも進めることができるよう、ご配慮いただければ幸いです。また、文化財保護法の改正により、市町村において文化財の保護と活用に係る総合的な計画の策定が可能となりました。この点につきましては、方針等を決定した訳ではありませんが、本町がお預かりしている文化財の保存・活用を推進していくため、計画策定などについて研究を進めていきたいと考えております。具体的な内容が固まった際には、その思いをお伝えできればと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○杉浦町長

まず、教育委員の皆様から教育現場の状況を直接伺うことができ、貴重な機会をいただいたと考えております。本町の小中学校が、全体として安定しており、落ち着いた中で授業が行われていること、また、感染拡大防止対策がしっかりできていることをお聴きして、安心したところです。川村教育長をはじめとする教育委員会の皆様に対し、改めて感謝申し上げます。

さて、令和3年度の予算編成に向けまして、様々なご意見をいただきました。現在の本町の財政状況を申し上げますと、非常に厳しい状況にあります。各部からの要求を取りまとめている段階の状況としては、約30億円の収支不足となっております。年明けからは、私も入った中で予算査定を行ってまいります。ご要望にはできるだけ応えていきたいとは考えておりますが、そのような状況もあり、すべてに応えることは難しいということもご承知おきいただきたいと思います。

ご意見につきまして、少し具体的に申し上げますと、中学校給食の実施につきましても、ようやく来年度から建設工事に着手する目途が立ち、令和5年度のできるだけ早い時期に竣工し、中学校給食を開始したいと考えております。私の公約の一丁目一番地でありますことから、私の任期中に開始する

ということを、強く思っているところです。

次に、トイレの洋式化改修につきましては、私が町議会議員の時代に提案していた内容であり、こちらも早く進めていきたいと考えております。川西小学校と精華中学校につきましては、改築の際にトイレの洋式化を実施しておりますことから、残る6校について、施設の古いところから順次進めていく予定です。最初に実施する精北小学校と山田荘小学校の1期目の工事につきましては、現在開会中の町議会12月会議に補正予算を提案しておりますので、最終日にご可決いただければ、まずはその2校から着手し、令和8年度までかけて取り組んでいきたいと考えております。ただし、事業実施には財源確保が前提となりますので、その点につきましては、ご理解いただきたいと思っております。

次に、学校教育に関する人員配置についてです。これに関しましては、以前から防衛省の交付金を活用し、京都府から配置されている支援員やスクールカウンセラーに、町から上乘せする形で充実を図ってきました。先生方の負担軽減や働き方改革を進めるため、継続して実施していきたいと考えておりますが、やはり財源確保は重要な要素となりますことから、財源に目途をつける中で取り組んでまいりたいと考えております。

それから、GIGAスクール構想に基づく教育ICT環境の整備についてです。今年度、GIGAスクール構想の前倒し実施が決定し、児童生徒1人1台の端末整備を実施することになりました。当初は、議会の9月会議において、端末購入に係る契約締結のための議案を提案する予定でしたが、全国一斉発注による品薄を危惧いたしまして、少しでも早くとの思いから、8月3日から5日にかけて特別会議を開催していただき、当初予定よりも1か月前倒しで契約を締結することができました。現在、端末の購入は完了しており、ネットワーク整備や設定作業も含めて年度内の完了に向けて進めているところです。次は、この整備した環境をどのように活用するかということになりますが、それがご意見をいただいたソフト面での充実になるのではないかと思います。先ほど、川村教育長のご発言にもありましたとおり、11月30日に京都府への要望を行ってまいりました。その中では、学習支援ソフトウェア導入に対する財政支援、また、今回整備した端末の更新費用について、知事から国に対して強く要望していただくようお願いしてまいりました。このように、先を見据えた中での要望等も行っておりますので、ご理解とご

協力をいただければと思います。

最後に、楽器購入についてです。新司委員のご発言の中でも紹介がありましたが、東光小学校のウィンドアンサンブルが、全国大会で最優秀賞を受賞され、先日、表敬訪問に来ていただきました。その際に、次年度についても楽器購入などで微力ではあるけれども支援したいと伝えましたところ、非常に喜んでいただきました。この間、最優秀賞を5年連続、審査員特別賞を2年連続で受賞されており、毎年続いているとプレッシャーになりませんかと聞きましたら、全然そんなことはないとのことで、すごい精神力だなと感心したところです。精華町の名前を全国にアピールしていただいております、私も負けずにアピールしていきたいと伝えたところです。私としましても、できる限り支援をさせていただければと考えております。

最初にも申し上げました通り、来年度の予算編成につきましては、非常に厳しい状況ではありますが、本日、皆様からいただきましたご意見をしっかりと受け止めまして、予算編成に臨みたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

(4) 閉会

総務部長が第3回総合教育会議の閉会を宣言。